

平成28年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

(新設・拡充・延長・その他)

No	8	府省庁名	経済産業省
対象税目	個人住民税 <input checked="" type="checkbox"/> 法人住民税 <input checked="" type="checkbox"/> 事業税 不動産取得税 固定資産税 <input checked="" type="checkbox"/> 事業所税 その他（地方消費税）		
要望項目名	原子力事業環境整備に関する所要の措置		
要望内容 (概要)	電力システム改革の進展により事業者間の競争が進み、また原発依存度が低減していく中においても、使用済燃料の再処理等に係る制度や体制などが機能するための所要の措置の検討を行う。		
関係条文	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法第24条第1項・第5項（法人税法第2条第6号・第4条第1項・別表第2） ・地方税法第24条第1項・第7項（〃） ・地方税法第52条第1項（〃） ・地方税法第312条第1項（〃） ・地方税法第25条の2第2項（所得税法第11条第1項・別表第1） ・地方税法第72条の5第1項 ・地方税法第701条の34第2項（法人税法第2条第6号・別表第2） 		
減収見込額	<p>[初年度] — (—) [平年度] — (—)</p> <p>[改正増減収額] —</p>		
要望理由	<p>(1) 政策目的</p> <p>我が国は、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する核燃料サイクルの推進を基本的方針としている（エネルギー基本計画（平成26年4月））。</p> <p>電力システム改革の進展により事業者間の競争が進み、また原発依存度が低減していく中においても、使用済燃料の再処理等に係る制度や体制などが機能するようにするための所要の措置の検討を行う。</p> <p>(2) 施策の必要性</p> <p>我が国においては、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等に資する核燃料サイクルの推進をエネルギー政策の基本的方針として位置づけており、電力システム改革の進展により事業者間の競争が進み、また原発依存度が低減していく中においても、使用済燃料の再処理等に係る制度や体制などが機能するよう所要の取組みが必要。</p>		
本要望に対応する縮減案	—		

	政策体系における政策目的の位置付け	5. エネルギー環境 5-3 電力・ガス
合理性	政策の達成目標	電力システム改革の進展により事業者間の競争が進み、また原発依存度が低減していく中においても、使用済燃料の再処理等に係る制度や体制などが機能すること。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—
	同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	—
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	—
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	—

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—